

消費税インボイス制度説明会を開催

令和5年10月1日(日)から導入される消費税のインボイス制度について、個人事業者向けの説明会を開催します。また、インボイスを発行することができる事業者になるために必要な登録



申請書の受け付けを会場で行います。

詳しくは、**☎ 税務課(☎22113)**へ。

＜インボイスとは＞

売り手が買い手に、正確な適用税率や消費税額等を伝える書類などのことです。

＜消費税インボイス制度説明会＞

とき 11月24日(木)

▽午前の部 午前10時～11時30分
▽午後の部 午後2時～3時30分

ところ 市役所本庁舎

内容 ▽消費税の基本的な仕組み
▽インボイス制度

の概要など

定員 各部50人(先着順)

※事前予約は不要です

参加料 無料

その他 ▽制度開始時にインボイス発行事業者となる

ためには、原則、令和5年3月31日(金)までに登録申請が必要ですが

▽詳しくは、左の2次元コードから国税庁ホームページを確認または

高崎税務署(☎027(322)4841)へ



市議会議員選挙立候補予定者等説明会を開催

市議会議員の任期満了による市議会議員選挙を令和5年2月5日(日)に行います。これに伴い、立候補予定者などへの事務説明会を開催します。立候補届出の手続き等を説明しますので、市議会議員選挙の立候補を予定している人やその関係者などは、必ず出席してください。

さい。

とき 11月18日(金)午後2時から

ところ 市役所本庁舎

持ち物 筆記用具など

その他 出席者は、1候補者につき2人以内としてください

問合せ先 市選挙管理委員会事務局(本総務課内)☎22112



▲詳しくはこちら

高額療養費制度の対象者は申請してください

令和3年8月1日(令和4年7月31日(計算期間)に医療機関へ支払った医療費の自己負担額が年間限度額を超えた場合、超えた分が高額療養費として支給されます。対象者には、11月中旬以降に支給申請通知を発送しますので、内容を確認の上、申請してください。詳しくは、**☎ 保険年金課(☎22461)**へ。



該当する人は、通知が届かない場合があります。対象と思われる場合は、以前加入していた医療保険の自己負担額証明書を添付し、申請してください

市国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険加入者

対象 次の①～③に全て当てはまる人

①70歳以上の人

②所得区分が「一般」の人(課税世帯で負担割合が1割または2割の人)

③計算期間内の外来受診の自己負担額が14万4000円を超えた世帯の人

申請受付窓口 保険年金課または各行政センター

支給先 ▽市国民健康保険

Ⅱ世帯主 ▽後期高齢者医療制度Ⅱ被保険者

注意事項 次のいずれかに

市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の保険加入者

加入している医療保険が窓口です。勤務先などに確認してください。

なお、市が交付する「自己負担額証明書」が必要な場合は、振込先がわかるもの(通帳など)を持参し、保険年金課または各行政センターへ。

11・12月は市税の「特別滞納整理期間」です

市税は、私たちが安心して健康に暮らすための大切な財源です。税負担の公平性および税収入の確保のため、11・12月を「特別滞納整理期間」として徴収の強化に取り組みます。納期限の過ぎた市税がある場合は、速やかに納めましょう。

詳しくは、**本納税課**（☎2390）へ。

滞納がある人へ連絡します

電話や文書で滞納している市税について連絡しますので、速やかに納付してください。※納税は納期限までの納付が原則です

市税を滞納すると

〈延滞金加算されます〉

期限内に納税している人の公平性を保つため、税金を滞納すると延滞金加算される場合があります。

〈滞納処分の対象となります〉

連絡や相談のないまま滞納が続く場合は、地方税法に基づき財産（不動産・預貯



金・給与・動産などを調査し、差し押さえを行います。差し押さえ後も納税されない場合は、差し押さえた不動産などを随時公売し、その売却代金を滞納した税金に充てる手続きを行います。

〈一部の行政サービスが受けられなくなります〉
■申請を受け付けないもの
▽競争入札参加資格の審査
▽小規模工事等希望者の登録など

■助成が受けられないもの
▽不妊治療費助成
▽人間ドック検診費助成
▽住宅用再生可能エネルギー機器設置補助金など

〈国民健康保険などのサービスが制限されます〉
国民健康保険・後期高齢者

医療保険証の有効期間が短くなったり、医療費を一時的に全額負担しなければならなくなります。

また、介護サービス利用料の自己負担割合が引き上げられるほか、高額介護サービス費などが受けられなくなり、保険料を2年以上さかのぼって納めることはできませんので、注意してください。

滞納は放置せず必ず納付相談をしましょう

火災・盗難・病気や失業などにより期限内の納付が困難な場合は、納付の相談に応じます。まずは納税課に相談してください。

納付や納付相談を受け付けるため、夜間窓口を開設しています。また、納付忘れのない口座振替もできますので、利用してください。

■夜間窓口

とき 毎週火曜日（祝日の場合は翌日）午後7時まで

■口座振替

申請場所 納税課、各行政センターまたは市内金融機関

令和4年秋季全国火災予防運動

『いのちを守る10のポイント』

この運動は、火災予防を目的に、11月9日（水）～15日（火）に全国一斉に実施されます。

市内では、本年1月から8月末までの間に26件の火災が発生し、うち10件は建物火災となっています。

これからの季節は、家庭で火を取り扱う機会が増え、空気も乾燥し、火災が起りやすくなります。火災を起さないよう一人一人が火の取り扱いに十分注意しましょう。

詳しくは、**本危機管理室**（☎2130）へ。
『お出かけは、マスク戸締り 火の用心』

住宅防火 いのちを守る10のポイント

〈4つの習慣〉

▽寝たばこは、絶対にしない、させない

▽ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

▽こんろを使うときは火のそばを離れない

▽コンセントはほこりを清



掃し、不必要なプラグは抜く
〈6つの対策〉

▽火災の発生を防ぐために、ストーブなどは安全装置の付いた機器を使用する

▽火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的点検し、10年を目安に交換する

▽火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する

▽火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく

▽避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
▽防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

3つの計画案に対する市民意見公募を行います

市は、次の3つの計画を策定するに当たり、計画をより良いものにするため、計画案に対する皆さんの意見を公募します。計画案の閲覧日時や意見の提出方法は別表のとおりです。

渋川市食品ロス削減推進計画

令和元年10月施行「食品ロ

(別表)

計画案名	①渋川市食品ロス削減推進計画	②渋川市立地適正化計画「防災指針」	③第4次渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画
閲覧・募集期間	11月7日(月)～12月6日(火)(閉庁日を除く)	11月4日(金)～12月5日(月)(閉庁日を除く)	11月15日(火)～12月14日(水)(閉庁日を除く)
閲覧場所	本庁舎(市民ホール前、①のみ環境森林課、③のみ市民協働推進課)、第二庁舎(2階入口、②のみ都市政策課)、各行政センターまたは市ホームページ		
提出方法	所定の様式(閲覧場所にあります)に意見と必要事項を記入し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接提出先へ		
提出先	環境森林課(〒377-8501・石原80・FAX②6541・Eメールkankyou@city.shibukawa.gunma.jp)	都市政策課(〒377-8501・石原80・FAX②2132・Eメールtoshi-sei@city.shibukawa.gunma.jp)	市民協働推進課(〒377-8501・石原80・FAX②6541・Eメールshiminkyodo@city.shibukawa.gunma.jp)
問合せ先	本環境森林課(☎②2114)	本都市政策課(☎②2073)	本市民協働推進課(☎②2463)
ホームページID	10047	9991	10005

※提出された意見に対する市の考え方を、市ホームページなどに掲載します(意見以外の個人情報は公表しません。また、意見に対する個別の回答はしません)

スの削減の推進に関する法律に基づき、多様な主体の連携により市内の食品ロス削減を推進するための計画策定を予定しています。

渋川市立地適正化計画「防災指針」

誰もが安心して、快適に暮らせるまちのまとまりを目指し、渋川市立地適正化

計画に都市の防災機能を確保するための「防災指針」の追加を予定しています。

第4次渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画

第1～3次計画で取り組んできた施策の見直しを図り、安全で安心なまちづくりを実現するための計画策定を予定しています。

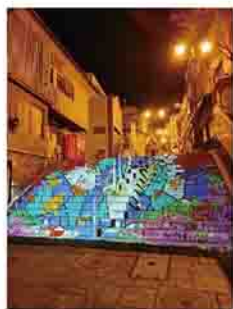
「KAHO ART ALIVE」を11月23日(祝)～26日(土)に開催します

ポストコロナ期に対応した、アートを通じたさまざまな夜間周遊イベント「KAHO ART ALIVE」を伊香保石段街で開催します。伊香保温泉の夜の魅力を体感できますので、お越しください。

とき 11月23日(祝)～26日(土)午後4時30分～8時

ところ 伊香保温泉石段街く伊香保神社

内容 ①石段街のプロジェクトシンマッピング、あんどん演出



- ②LED提灯レンタルLEDサインされた模様を映し出す提灯のレンタル
- ③花みくじ販売やおみくじ付きのさまざまな色や形のアーティフィシャルフラワーの販売
- ④光るアヒル人形販売

⑤伊香保をどり公演 伊香保芸妓が継承する「伊香保の四季」などの伝統の踊りを披露 ※25日(金)午後5時～5時45分のみ開催(開場は午後4時30分)



参加料 ①無料、②～④会場で確認してください、⑤観覧無料・有料席は500円

その他 ▼天候の状況により、提灯や花みくじは、中止となる場合があります▽詳しくは、左の2次元コードから、公式サイトを確認してください



問合せ先 渋川伊香保温泉観光協会(☎②3151)または観光課(☎②2873)へ